【資料2(別紙)】令和元年10月11日 熊本市障がい者自立支援協議会

委員事前質問

	ı			1
議題	資料	意見•質問	質問者	市回答
2 議事 (1)新たな取組み等 の概要報告 ・計画相談支援セル フプランについて		セルフプランの導入については現状(相談支援事業所の不足や質の差)から、その必要性は理解できる。しかし、その客観性をどう担保するのか。「3. セルフプラン対象者」では、「自己の課題が認識でき、、、」とあるが、本人が認識していないニーズや認識して自らかの理由で顕在化しないニーズがあるかもしれない。そこにソーシャルワーク機能を持ってアプローチするのが相談支援専門員の役割であったと思う。また、障がい児の場合も、家族状況や環境の変化、成長に伴うニーズの変化などを勘案し、ケアマネジメントの視点に立って総合的に作成される必要があることを考えると、「関わっている支援者からセルフプラン作成が可能だと意見がいただける方」の判断も慎重に進める必要はないだろうか。「対象者」として、「単体のサービスのみを利用」とされているが、その場合も、適切にサービスが提供されているかや目標(短期・長期)が達成されているか、新たなニーズが生じていないかなど、モニタリングは必要であり、それらはどこが担っていくと考えればよいのか。①セルフプランにおいては個々の状況を客観的に把握し、利用児・者の権利擁護や意思決定支援に関しても担保される必要があることから、対象者も含めた運用の仕方については相談支援事業所に戻ることもでです」とあることについては相談支援事業所で福祉サービス事業者等とも十分な論議を尽くして進めていると解釈してよろしいか。②さらに、「5. その他」に「セルフプラン移行後、経過によって相談支援事業所に戻ることもできる相談支援事業所がないという事はないのか。③セルフプランに移行する場合に、戻る際にそれまで関わっていた相談支援事業所がないという事はないのか。③セルフプランに移行する場合に、戻る際にそれまで関わっていた相談支援事業所がないという事はないのか。③セルフプランに移行する場合に、戻る際にそれまで関わっていた相談支援事業所に戻ることができるのかという不安が本人・保護者にないのか。	勝本委員	サービス等利用計画の目的や在り方については、ご意見のとおり、 一人一人に応じてケアマネジメントすることが最善であります。そして、 自己マネジメント能力を持った方やその可能性のある方の自立支援 の観点からは、セルフプランも大切な選択肢の一つと考えます。 ①セルフプランは、自己マネジメントができる方を想定しておりますので、ブランの達成状況等についても基本的にはご自身で管理することになります。また、新たなニーズが生じた場合は、ご自身でブランを見直しながら、ニーズを直接反映することができるものと考えます。 ②平成28年以降、これまでに各関係機関への説明、意見交換を経て、そこでいただいた質問や懸念事項から、見直しを行ってきたところです。 ③お困りの際には障がい者相談支援センターがバックアップし、再度、計画相談支援が必要になった場合には、相談支援事業所におつなぎできるよう体制を整えて参ります。事業所の皆様には、セルフプランの趣旨についての十分な説明を行い、ご理解いただいた上で、安易にセルフプランを案内されることがないよう、適切な運用にご協力をお願いします。 また今後、相談支援部会や区障がい福祉ネットワーク会議において、セルフプランの事例の検証等を行う予定としており、自立支援協議会においてもご報告いたします。 同時に、相談支援専門員のさらなるスキルアップ、フォローアップに向け、研修等にも取り組んで参りますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。